

# 令和4年度第2回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日時 令和5年1月18日(水)午後2時～2時30分

場所 松戸市役所 7階 大会議室

出席者 川越 正平 委員長 文入 加代子 副委員長

大橋 純一 委員 平川 茂光 委員

西野 高嶺 委員 安蒜 正己 委員

今成 貴聖 委員 小金井 秀一 委員

恩田 雄一 委員 菊田 陽子 委員

鎌田 啓作 委員 堀田 重信 委員

鈴木 公一 委員 常住 房夫 委員

鶴岡 佐奈江 委員 鈴木 麗子 委員

石田 尚美 委員

欠席者 大野 地平 委員 高橋 清 委員

久居 麻紀子 委員

傍聴者 1名

配布資料 第4次松戸市地域福祉計画(案)

第4次松戸市地域福祉計画(案)への意見と市の考え方

## ◇開 会

### 司 会

ただいまより令和4年度第2回松戸市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。  
まず初めに、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長挨拶】

### 司 会

次に、本委員会の成立要件についてご報告申し上げます。

本日は、3名の委員より欠席の連絡を頂戴しております。したがって、本日の委員会は20名中17名の出席で過半数を超えておりますので、地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定により、成立要件を満たしております。

なお、今回の会議には、「パブリックコメントに対する市の考え方」に係る部署の課長が出席しております。

また、松戸市社会福祉協議会が策定しております「松戸市地域福祉活動計画」との整合性を図るため、同協議会事務局の方にもご出席いただいております。

それでは、これ以降の議事進行については、「松戸市地域福祉計画推進委員会条例第7条第1項」の規定により、委員長にお願いしたいと思います。

### 委員長

それでは、推進委員会を進めさせていただきます。

本日の傍聴についてでございますが、1名の方の傍聴希望があります。傍聴を許可したいと思いますでしょうか。

【委員異議なし】

### 委員長

では、傍聴者の入室をお願いします。

【傍聴者入室】

## ◇議 事

### 委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

議事1 「パブリックコメント結果報告等について」事務局から説明をお願いします。

## 事務局

第4次松戸市地域福祉計画の策定にあたりまして、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果等について、報告いたします。

まず本題に入る前に、改めてとなりますが、本計画の概要をご説明させていただきます。

第4次地域福祉計画は、基本理念を「みんなで築く福祉のまち～地域共生社会の実現を目指して～」とし、各取り組み課題を基本目標1「安心して暮らせるまちづくり」、基本目標2「自立と参加の促進」、基本目標3「支え合い共に生きるまちづくり」、基本目標4「福祉文化の創造」この四つの基本目標のもと、体系化したものであり、目指す将来像を「すべての市民が安心して住み良い地域社会」としております。

この計画は、誰もが住みなれた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送るために、市民や社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取り組みや市の支援策についてまとめた総合的な計画で、令和5年度から9年度までを計画期間としております。

それでは、パブリックコメント結果等の報告に入らせて頂きます。

資料2「第4次松戸市地域福祉計画(案)への意見と市の考え方」をご覧ください。パブリックコメントは、昨年10月1日から31日までの一ヶ月間行ない、4名の方から6件のご意見を頂きました。頂きましたご意見の趣旨については、お手元、資料2の左側に記載のとおりであります。

ご意見等を要約して紹介いたしますと、No.1は「道路造りを未来志向でスタートし、健康の基本である「歩行」が楽しい街づくりに着手して欲しい。」とのご意見。

No.2は「ガードレールが無い道について、車も早いスピードで走行しているため、高齢者は不安である。高齢者が一人で歩行しても安心・安全であることを誇れる都市設計を松戸市の斬新なプランとして推進して欲しい。」とのご意見。

No.3は「大至急、縦割り行政を止め、世界状況が悪化している今こそ、松戸市から正しい政治を行い、市役所すべての課が連携できる仕組みをあらかじめ作ることが求められているが、すぐに全部は無理であろうから、出来ることから体制づくりをしていけば良い。金銭面も大切だが人と人との繋がりを重点として再考して欲しい。」とのご意見。

No.4は「高齢者の買い物は大変であるため、地域で手の空いている方による買い物支援を行う。」とのご意見。

No.5は「現在も広報誌等で「集いの場や催物」の紹介はなされているが、交通の便や距離から参加を躊躇してしまうため、高齢者の孤独対策として地域毎の名簿によるコミュニティを作る。」とのご意見。

No.6は「再犯の防止は、安全で安心して暮らせる社会の実現のために、重要な課題であることから、計画でも再犯防止の視点が必要ではないか」とのご意見、以上、6件でございます。

これらのご意見に対する市の考え方については、庁内関係各課及び松戸市社会福祉協議会と緊密に連携し、調整をいたしまして、その結果を同じ資料2の右側に記載し

ております。

計画案への修正でございますが、頂いたご意見の内、No.1とNo.6、この2つのご意見につきましては、案に対し加筆をすることにいたしました。

資料1の(案)の冊子、55ページをご覧ください。

No.1のご意見につきましては、第4章 安心して暮らせるまちづくり、取り組み課題5健康づくりの推進その現状と課題において、新たに上からの2つ目に、「日常生活の中で身体を動かすこと、歩いての通勤や買い物、散歩などは、身近な健康づくり・健康維持にも繋がります。誰もが安心して楽しんで歩けるよう、歩行の安全に考慮したまちづくりを推進しています。」を加筆し、続いて、冊子、49ページをご覧ください。No.6のご意見につきましても、同様に、取り組み課題3地域での防犯・安全対策その現状と課題において、上から3つ目の丸として、「再犯者の刑法犯検挙者に占める割合が全国的に上昇傾向にあることから、犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、千葉県は令和4年1月に「千葉県再犯防止 推進計画」を策定しました。このことから、本市においても再犯防止等の視点を持つことが求められています。」を加筆いたします。

資料2へお戻りください。

No.2、3、4および5、この4つのご意見につきましては、(案)への修正はいたしません。それぞれ貴重なご意見として、「市の考え方」を資料2に記載しておりますとおりの、パブリックコメント結果の公表において、お示しいたします。

続いて、パブリックコメントによるものではございませんが、事務局において加筆修正した2箇所について、ご報告いたします。

資料1、64ページをご覧ください。

以前の推進委員会において頂戴しました「基幹相談支援センターの開設など福祉相談窓口が利用されるよう、積極的なICTの活用などのアプローチしやすい相談支援を盛り込んだらどうか」とのご意見へ対しまして、上から4つ目の丸、「障害がある人が～」で始まる部分の最後の行に「ICTの活用など」を加筆いたしました。

続いて、冊子108、109ページをお開きください。

前回の推進委員会でお示した(案)においては『「まつど孤独死予防センター」の普及・啓発』、『「孤独死ゼロ作戦」の取り組み支援』としておりました箇所について、修正後は冊子のおりでございますが、『社会的なつながりが希薄になる中、孤立を防ぐためには顔の見える関係づくりが重要なポイント』であるとの観点から、『社会とのつながりづくり、孤独死防止の取り組み支援』と致しました。

次に修正ではございませんが、3つ報告いたしたい事項がございます。

1番目、冊子8ページの下の方と189ページを合わせてご覧ください。

計画の推進にあたり、本委員会で頂きました「各団体・庁内各部署にまたがるような連動するような仕組みを」とのご意見でございますが、これに対しましては、「健康福祉分野のみならず、各行政計画との連携を図り、また、地域福祉計画庁内連携会議の積極的な活用を努めて参ります」ことを報告いたします。

2番目、166ページ以降をご覧ください。

「行政における進捗状況調査結果について」、いま、お目通し頂いているのは第3次計画の達成状況でございますが、この箇所に対しまして委員会で頂きました「目標は抽象度を下げ、数値目標のように比較できるものが望ましく、その数値根拠を明示することが必要であり、達成状況についても評価基準に工夫が必要」とのご意見につきましては、第4次計画に対し、次期の地域福祉計画推進委員会において、検討協議して参りますことを報告いたします。

最後、3番目その他のページにおける、点や丸等の修正につきましては、適宜、行いましたことを報告いたします。

説明は以上でございます。

#### **委員長**

それでは、ただいまの説明につきましてご質問ございましたら、お願いいたします。

#### **委員**

事実確認として、このパブリックコメント資料2の1番目と、6番目を加筆ということで、それを資料1の計画の中に反映させるということだが、例えば55ページの現状と課題、上から2番目の日常生活に反映されるということになると。反映されたならば、次の政策の方向性がそれぞれの役割とどういった形で反映されたか、を教えていただければと思います。パブリックコメントが出され、課題を提起された方が、自分の意見が反映されたと、それは大変良いことだと思います。それが次にどういう方向に向かっていくのか、もしそのような事ことを聞かれたときどのように説明されるか、どの程度お答えになるのか教えていただければと思います。

#### **事務局**

それぞれ個別計画のなかに入ってくると思います。歩くことで健康を作ることであれば、健康松戸21Ⅲという松戸市健康増進計画の取組のなかで身近に出来る健康づくりから入っていくような形になります。また、道路などのバリアフリー、障壁の関係につきましては、まちづくりにおける取組の中で推進していく形になります。

#### **委員**

それで結構です。

#### **委員長**

重要なお指摘ありがとうございました。せっかく頂いたご意見がどのように反映されるのか、よりわかりやすい方が良いと思います。

確かに、この地域福祉計画は上位の理念計画なので、下位に位置づけられている個別計画に反映されることになるという事でよろしいですね。

先ほど、事務局から 8 ページの図のご説明ございましたけれど、この図の意味は、下に位置づけられているいくつかの計画が、横がきちんと連動することと縦が連動することを踏まえた理念を個別に活かすということでしょうし、またそれが上位の会議に戻り、未来の計画に活かされるということになればいいのだらうと思います。

ご意見ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員意見なし】

**委員長**

続いて、議事の2「その他」として、事務局より何かございますでしょうか。

**事務局**

その他として、「今後の流れ」等について事務局より説明させていただきます。

「今後の流れ」といたしましては、本日、お示した、パブリックコメント結果である「第4次松戸市地域福祉計画(案)への意見と市の考え方」と計画につきましては、本年2月1日付けの広報まつど及びホームページにて、公表する旨をお知らせし、同日から地域福祉課、行政資料センター、各支所、松戸市社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会、図書館、まつど市民活動サポートセンターにおいて、それらを閲覧に供し、また、ホームページでもダウンロード等、出来るようにいたします。

次に各委員の「任期」でございますが、本年3月31日までとなっておりますことから、新たな委員の選出につきましては、それぞれの団体へ依頼させていただきますので、ご承知おき下さいますよう、お願いいたします。

**委員長**

それでは、本日、予定されていましたが議題については終了いたしましたので、事務局にお返しします。

**事務局**

事務局からといたしまして、この後、字句等の微調整がありました場合がございますが、委員長のご了承を得て調整させていただければと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員了承】

**事務局**

それではこの後の微調整につきましては、委員長に一任とさせていただきたいと存じます。

◇閉会

事務局

閉会にあたり、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。

【地域福祉課長挨拶】

事務局

以上をもちまして、令和4年度第2回地域福祉推進委員会を終了いたします。